

衆院国土交通委員会

日本共産党・辰巳孝太郎議員

建設業法に基づき未払い問題解決を強く要請

日本共産党の辰巳孝太郎議員は 29 日、衆院国土交通委員会で大阪・関西万博の工事代金の未払い問題をめぐり、未払いを起こしている元請けに立替払いを勧告する、あるいは元請けと下請けの協議の場を設けるよう国に迫りました。さらに、本来大臣許可が必要な元請けが無許可で工事を行った問題や、極端に短い工期の発注を禁じている建設業法に違反して、万博開幕に間に合わせるために無理な工事をさせた発注者側の責任を指摘。建設業法に基づき解決を図ることを強く求めました。

極端に短い工期や無許可営業など業法違反を告発 「元請けに立替払いの勧告出すべき」

辰巳議員 ES 社の無許可営業疑惑を告発 国交省「事実なら東京都が指導監督する」

アメリカパビリオンの未払い問題では、3 次下請けの被害業者が、2 次下請けが破産手続きを開始したため代金をもらえない事態に。辰巳議員は「最上位である ES 社の元請け責任が問われなければならない。監督行政庁が立て替え払いをするよう勧告に動くべき」と迫りました。

また、ES 社は二つ以上の都道府県に営業所を設けていることから、建設業法では本来、大臣許可が必要にもかかわらず東京都許可のみで、無許可営業の疑いがあると指摘。国交省は「(事実なら)建設業法に違反するので、許可した東京都において指導監督を行い、是正を求めることになる」と答弁しました。辰巳議員は「無許可営業は許されてはならない。早急に措置をとるべきだ」と重ねて政府に求めました。

「法の規定は発注者にも及び、勧告できる。発注者には外国政府も含まれる」—国交省

極端に短い工期の押し付けについて政府の見解をただした辰巳議員に対して、国土交通省の不動産・建設経済局長は「建設業法 19 条の 5 第 1 項、2 項において、著しく短い期間を工期とする請負

契約を締結してはならないと規定。発注者にも適用され、違反した場合は、許可行政庁は勧告できる」と答弁。発注者には外国政府も含まれると認めました。



質問する辰巳議員

辰巳議員「被害者に寄り添い解決を」 経産副大臣「個別の問題解決へ後押しする」

辰巳議員は、万博工事では無理な工期を強いられ、大手や中堅ゼネコンが請負を拒否する事態となる下で、本来建設業を営んでいない海外イベント会社が受注し、中小建設業者を巻き込んだうえで未払いを起こしたと指摘。「政府の立場が問われている。工事が遅れる中、開幕強行を決めたのは万博協会、政府だ。未払い被害者に寄り添い、建設業法に基づいて解決を図るよう強く求める」と、重ねて政府を追及しました。

山田賢司経産副大臣は「様々な要因があり、工期の長さによるものとは一概に言えない」としつつ、「政府・万博協会として、全く関与しないという立場は取っておらず、個別の問題解決のために後押ししていく」と答弁しました。